

平成二十一年六月十一日提出
質問第五三五号

痴漢行為を行った検察官に対して下された処分の妥当性等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

三 今次、〇〇検事が痴漢行為を行ったことは、どのような社会的影響を及ぼしたか。政府の見解如何。

四 〇〇検事の日ごろの勤務態度は、どのようなものであったか説明されたい。

五 痴漢行為を行った後、被害者への謝罪や補償等、〇〇検事はどのような事後的対応をとったのか説明されたい。

六 一から五で挙げた諸般の事情は、〇〇検事への処分内容が決められる際にどのように反映されたのか説明されたい。

右質問する。

(注) ホームページの掲載に際し、プライバシー保護のため、個人名を伏せている箇所があります。